

令和6年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施 設 名	隼人等都市公園（35公園）
指 定 管 理 者 名	公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
指 定 期 間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施 設 概 要	■所在地：霧島市隼人町内山田二丁目9番1号 ■設置目的：市民の生活に根差した憩いの場を提供することで、快適で健康的な生活の向上を図る。 ■規模：677～24,751㎡（35公園）建設施設管理課所管の公園面積 158,305㎡ 【公園施設】広場、遊具、トイレ、東屋、照明、その他
指 定 管 理 者 の 業 務	(1) 公園の維持管理に関する業務 (2) 公園の利用の禁止及び制限に関する業務 (3) 公園の使用の許可等に関する業務 (4) 公園の使用料の収受に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が公園の管理上必要と認める業務

※評価は◎良好、○適当、△不適當3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況

	指 標	評価	評価に対する説明
1	開館時間、休館日の運用	○	条例に定めなし。
2	法令の順守	○	関係法令を遵守していると認められる。
3	適正な人員配置	○	管理業務仕様書で示している必要な人員及び資格者を配置している。
4	従事者の労働環境確保	◎	労働関係法令が遵守され、従事者の満足度も高い。
5	従事者の教育・研修	○	定期的なミーティングの機会等を利用し、従事者の教育・研修を行っている。
6	緊急事態の対応	◎	事故、災害時等の緊急事態への対応については、緊急連絡網を利用し、24時間体制で連絡が取れる体制を整えている。
7	文書の管理保存	◎	作成、受領した文書は1箇所に整理され、専任の職員が管理し適切に行っている。
8	報告書等の提出	○	専任の職員が月例報告書、事業報告書、その他の報告書を作成し、適切な時期に提出している。
9	利用料金等の徴収事務	○	使用料等の収納事務については適切に行われた。
10	口座管理、経理の区分	◎	専用の口座で管理し、適切な区分により執行されている。
11	付保する保険	◎	シルバー人材センター独自で加入している損害賠償保険があり、いざという時に対応できるようにしている。
12	施設の使用許可及び条件	○	利用者の多いグラウンドゴルフについては、使用許可ではなく、利用者間での話し合いを基本とした利用調整を行った。また、自治会や学校などの利用については、優先的に利用できるようシルバー人材センター本部事務所で調整を行った。
13	備品の管理	○	備品の管理（購入、点検、修理等）は適切に行われている。
14	施設の修繕管理	◎	修繕は、センターで出来るところは自分たちで修繕し、遊具や水道施設など専門性の高い修繕については、外注するなど迅速かつ適切に行っている。
15	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	○	清掃、草刈り等については、センター会員により適切に行われた。専門的な技術、知識の必要な業務については、専門業者に委託し、費用対効果を高めている。
	管理状況に対する評価点数	18	

(2)運営状況

	指 標	評価	評価に対する説明
16	施設利用状況	△	利用者数が開始以前の水準を下回っている。
17	備品等貸出し状況	○	該当なし。
18	自主事業	○	令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で、自主事業の開催を一部見合わせた。
	運営状況に対する評価点数	-3	

(3)収支状況

	指 標	評価	評価に対する説明
19	収支状況の報告	◎	収支状況の報告に概ね誤りがなかった
	収支状況に対する評価点数	3	

(4)その他

	指 標	評価	評価に対する説明
20	利用者満足度	○	アンケート実施せず。
21	苦情・要望	○	苦情、要望に対して、迅速に対応している。
22	個人情報の保護	○	「公益社団法人霧島市シルバー人材センター個人情報の保護に関する規定」に基づき、適正に管理されている。
23	情報公開	○	情報公開要綱及び及び要領に基づき、適正に管理されている。
24	秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られている。
25	環境への配慮	○	除草、剪定作業で発生した刈草、木くずをチップ化し肥料に再利用するなど独自のリサイクル事業に取り組んでいる。
	その他の状況に対する評価点数	0	

3 評価点数(換算)

評価指標	
管理状況に対する評価点数	18
運営状況に対する評価点数	-3
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	0
合 計	18

4 総合的な評価

評価	評価に対する説明
SS	管理状況については、夏場に人手不足と芝刈機等の故障が重なり、草刈り等が遅れ気味であったことを除けば、概ね良好に施設の管理がなされ、管理に関する事務処理や書類整理は適切に行われており、7項目を良好とした。 運営状況については、「公園利用状況」が管理開始以前の実績を下回っており、「自主事業」については、令和2年度から令和4年度の長期に亘って実施できなくなったものがあった。 収支状況は、わかりやすくよく整理されており、概ね誤りがなかったことを評価した。

《評価符号と定義》

SS	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
S	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
L＝標準	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
U	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
UU	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S＝スペシャルの略、L＝レベル(標準)の略、U＝アンダーの略

令和6年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施設名	霧島市春山緑地公園・霧島市国分児童体育館・霧島市台明寺溪谷公園・霧島市国分キャンプ海水浴場・霧島市小浜海水浴場・南公園・国分海浜公園・北公園
指定管理者名	一般財団法人 霧島市施設管理公社
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設概要	① 霧島市春山緑地公園（霧島市国分重久5550-2） 設置目的：農業及び観光の振興並びに市民のスポーツレクリエーション活動の推進を図るため 施設概要：多目的広場（ソフトボール4面） ② 霧島市国分児童体育館（霧島市国分広瀬2-34-11） 設置目的：児童及び青少年の健全な体力とスポーツ精神の高揚に努めるため 施設概要：体育館（バレーボール1面） ③ 霧島市台明寺溪谷公園（霧島市国分台明寺1253） 設置目的：住民のレクリエーションと健康増進を図るため 施設概要：親水護岸、橋梁、屋外トイレ、壁泉、駐車場等 ④ 霧島市国分キャンプ海水浴場（霧島市国分下井洲崎） 設置目的：海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、また観光やレクリエーション活動等を推進するため 施設概要：休憩棟（4棟）、シャワー室・更衣室（2棟）、バンガロー（6棟）、売店等 ⑤ 霧島市小浜海水浴場（霧島市隼人町小浜228） 設置目的：一般住民の福祉の増進に寄与するため 施設概要：休憩所、屋外トイレ、駐車場 ⑥ 南公園（霧島市国分上井183） ⑦ 国分海浜公園（霧島市国分下井2512） ⑧ 北公園（霧島市国分清水5-650） 設置目的：市民の憩いの場として、市民生活の心身の育成と健康増進を図り、またレクリエーション活動等の拠点として市街地近隣の重要な役割を果たすため 設置概要：【南公園】ソフトボール場（1面）、ゲートボール場（2面） 【国分海浜公園】体育館、ソフトボール場、庭球場、第1グラウンド、第2グラウンド 【北公園】庭球場（2面）、多目的広場（野球1面）
指定管理者の業務	霧島市春山緑地公園の設置及び管理に関する条例（平成24年霧島市条例第8条）第13条、霧島市国分児童体育館の設置及び管理に関する条例（平成17年霧島市条例第129号）第13条、霧島市台明寺溪谷公園の設置及び管理に関する条例（平成17年霧島市条例第252号）第8条、霧島市小浜海水浴場休憩所の設置及び管理に関する条例（平成17年霧島市条例第255号）第7条、霧島市国分キャンプ海水浴場の施設の管理条例（平成17年霧島市条例第254号）第10条及び霧島市都市公園条例（平成17年霧島市条例第272号）第2条の4に規定する範囲における以下の業務 ① 管理施設の使用許可に関する業務 ② 管理施設の使用に係る利用料金の収受に関する業務 ③ 管理施設等の維持管理に関する業務 ④ 前各号に掲げるもののほか、市が必要と認める業務

※評価は◎良好、○適当、△不適当3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況

指 標	評価	評価に対する説明
1 開館時間、休館日の運用	○	市関係条例の開館時間や休館日を遵守している。
2 法令の順守	○	自社基準等は定めていないが、関係条例・同施行規則の理解・運営等に努めている。
3 適正な人員配置	○	適正な人員確保を行っている。
4 従事者の労働環境確保	○	不当な長時間労働等は行われていない。
5 従事者の教育・研修	◎	草刈機を使用する等の危険を伴う作業の講習及び遊具安全点検講習等を受講し、職員の技術・資質の向上に努めている。
6 緊急事態の対応	○	緊急時に備え、緊急連絡網の作成及び消防防災訓練を行っている。
7 文書の管理保存	◎	市関係条例・同施行規則に準じて適切な管理をしている。
8 報告書等の提出	◎	月例報告書、事業計画書等は期限内に提出しており、その他必要な事案等も適切に報告をしている。
9 利用料金等の徴収事務	◎	収納不備の報告や減免申請手続き等において、不備は見受けられない。
10 口座管理、経理の区分	◎	指定管理者の収支は専用口座で管理し、経理区分が整理されており明確である。
11 付保する保険	◎	指定管理者独自による施設賠償責任保険に加入している。
12 施設の使用許可及び条件	◎	関係条例・施行規則を遵守し、例外の事案等については、担当課と協議を行っている。
13 備品の管理	◎	備品台帳で管理の上、定期的に品質、数量等を確認し、不足が生じた場合は、必要最小限の補充に努めている。
14 施設の修繕管理	◎	協定のとおり修繕を実施し、報告書により担当課へ報告している。また、簡易的なものについては、職員が直営で行う等、柔軟な対応を行っている。
15 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	◎	専門業者に委託し、効率的かつ適切に行っている。
管理状況に対する評価点数	30	

(2)運営状況

指 標	評価	評価に対する説明
16 施設利用状況	○	【スポーツ施設】利用者数が管理開始以前の実績と同程度であった 令和3年度実績：141,821人 令和4年度実績：134,550人 令和5年度実績：139,276人 ・対年度比較率：98.2%（R2とR4を対比） 【海水浴場等】利用者数が管理開始以前の実績を若干下回った 令和3年度実績：58,199人 令和4年度実績：63,565人 令和5年度実績：41,002人 ・対年度比較率：81.2%（R2とR4を対比）
17 備品等貸出し状況	◎	【スポーツ施設】利用件数が管理開始以前の実績と同程度であった 令和3年度実績：1件 令和4年度実績：1件 令和5年度実績：1件 ・対年度比較率：100.0% ※スポーツキャンプ用防球ネット貸出し 【海水浴場等】利用者数が管理開始以前の実績を大きく上回った 令和3年度実績：13人 令和4年度実績：60人 令和5年度実績：85人 ・対年度比較率：500.0%（R2とR4を対比） ※貸出テント利用実績
18 自主事業	◎	公募時に提案された自主事業を概ね実施し、施設利用者増等に効果があった 令和3年度実績：327人 令和4年度実績：616人 令和5年度実績：750人 ・対年度比較率：229.4%（R2とR4を対比）
運営状況に対する評価点数	6	

(3)収支状況

	指 標	評価	評価に対する説明
19	収支状況の報告	◎	収支状況の報告に概ね誤りがなかった。
	収支状況に対する評価点数	3	

(4)その他

	指 標	評価	評価に対する説明
20	利用者満足度	○	令和6年度利用者アンケートの総合的な評価において「まあまあ」以上が8割以上であった。
21	苦情・要望	○	意見箱等の設置はない。職員による直接的聞き取り及び市が行う施設アンケート等を活用し把握している。
22	個人情報の保護	○	個人情報保護の規定を整備している。
23	情報公開	○	情報公開の規定を整備している。
24	秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られている。
25	環境への配慮	○	環境に配慮した物品購入、省エネルギーへの取組、リサイクルの推進等の対応を適切に行っている。
	その他の状況に対する評価点数	0	

3 評価点数(換算)

評価指標	
管理状況に対する評価点数	30
運営状況に対する評価点数	6
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	0
合 計	39

4 総合的な評価

評価	評価に対する説明
SS	スポーツ施設等の利用者数は管理開始時期と同程度であったが、令和5年度に公共施設予約システムの円滑な導入がされたことにより、利用者の利便性の向上は図られた。また、自主事業の開催回数や参加者数は増加しており、市のスポーツ振興に寄与している。 国分キャンプ海水浴場においては令和5年度からバンガローの通年運用や温水シャワー設備の管理も行うようになったが、適切な維持管理がなされている。その他施設についても、施設の設置目的を十分理解し、全体的に円滑な運営が行われている。 今後は、利用者ニーズを積極的に把握し、蓄積された経験・技術等の活用に努め、さらに充実した施設運営となるよう期待したい。

《評価符号と定義》

SS	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
S	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
L＝標準	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
U	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
UU	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S＝スペシャルの略、L＝レベル(標準)の略、U＝アンダーの略

令和6年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施設名	霧島市浜之市ふれあいセンター
指定管理者名	大成ビルサービス株式会社
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設概要	所在地：霧島市隼人町真孝390番地外 設置目的：林業の振興と地域住民に対する森林整備の必要性や地域材利用の意義についての普及活動の推進、市民福祉、健康増進及び地元産業育成を図る。 規模：霧島市浜之市ふれあいセンター敷地面積1,540㎡、延床面積611.15㎡
指定管理者の業務	(1) ふれあいセンターの維持管理に関する業務 (2) ふれあいセンターの使用の許可等に関する業務 (3) ふれあいセンターの使用料の収受に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長がふれあいセンターの管理上必要と認める業務 (5) その他、別紙管理業務仕様書に定めたとおり

※評価は◎良好、○適当、△不適当3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況

指標	評価	評価に対する説明
1 開館時間、休館日の運用	○	施設の設置条例の開館時間や休館日を遵守した
2 法令の順守	○	関係法令を遵守していると認められる
3 適正な人員配置	○	管理運営するために必要な人員及び資格者を適正に配置している
4 従事者の労働環境確保	○	労働関係法令が遵守されている
5 従事者の教育・研修	○	従事者の教育や研修が適切に行われている
6 緊急事態の対応	○	事故、災害等の緊急事態に対する対応（準備）ができています
7 文書の管理保存	○	作成、受領した文書管理がなされている
8 報告書等の提出	◎	月例報告書、事業報告書、その他報告等の提出や内容が適切であった
9 利用料金等の徴収事務	◎	使用料等の収納事務が整然と明確に行われた
10 口座管理、経理の区分	◎	指定管理者の収支は専用口座で管理し、経理区分が整理されており明確である
11 付保する保険	◎	協定書で指定する賠償保険及び独自に必要なと思われる保険に加入している
12 施設の使用許可及び条件	◎	施設使用許可、使用制限、使用条件の変更、入場拒否は設置条例に従い実施し、独自にホームページ等で利用条件等の周知も行った
13 備品の管理	◎	備品の管理（点検や修繕等）を適切に行い補充も行った
14 施設の修繕管理	◎	修繕の執行が自社のノウハウを活かし迅速かつ効果的に行われている
15 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	◎	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務をさらに効率よく行った
管理状況に対する評価点数	24	

(2)運営状況

	指 標	評価	評価に対する説明
16	施設利用状況	○	利用者が管理開始以前の実績と同程度であった ※指定管理開始以前直近の3ヵ年平均（H30～R2）48,433人 令和3年度実績43,623人、対前年増加率101.5% 令和4年度実績49,920人、対前年増加率114.4% 令和5年度実績50,997人、対前年増加率102.2%
17	備品等貸出し状況		什器備品等の貸し出しは行っていない
18	自主事業	◎	公募時に提案された自主事業を概ね実施し、施設利用者増等に効果があった 自主事業開催実績 令和3年度4本、実績1,632人 令和4年度5本、実績1,898人 令和5年度5本、実績2,045人
	運営状況に対する評価点数	3	

(3)収支状況

	指 標	評価	評価に対する説明
19	収支状況の報告	◎	収支状況の報告に概ね誤りがなかった
	収支状況に対する評価点数	3	

(4)その他

	指 標	評価	評価に対する説明
20	利用者満足度	○	利用者アンケートの総合的な評価が6割～8割
21	苦情・要望	◎	苦情・要望等を聞く仕組みがあり、苦情・要望等に対する対応も適切になされた
22	個人情報の保護	○	個人情報保護の規定を整備し、研修や運用等の適切な対応がされている
23	情報公開	○	情報公開の規定を整備し、研修や運用等の適切な対応がされている
24	秘密保持義務	○	秘密保持義務に対する、研修や運用等の適切な対応がされている
25	環境への配慮	◎	環境に配慮した、物品購入、省エネルギーへの取組、リサイクルの推進等の対応が行われ、事業としてISOを取得している
	その他の状況に対する評価点数	6	

3 評価点数(換算)

評価指標	
管理状況に対する評価点数	24
運営状況に対する評価点数	3
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	6
合 計	36

4 総合的な評価

評価	評価に対する説明
SS	浜之市ふれあいセンターの特徴や設置目的を十分理解し、全体的に円滑な運営を行っている。 施設管理状況については、口座管理や利用料金の収納事務、報告書など諸事務処理を適切に処理し、提出や内容も適切であった。また、施設の維持管理についても管理者のこれまでのノウハウを活かし、設備の充実や修繕等を行っている。収支状況については、適正な予算執行により安定的な経営が図られている。 自主事業については新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、公募時に提案された全ての事業を実施することができなかったが、代替事業を実施するなど、利用者の増加に努めている。 総じて、特に優れた管理運営を行ったものと評価でき、引き続き利用者が安心・満足できる管理運営に努めていただきたい。

《評価符号と定義》

SS	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
S	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
L＝標準	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
U	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
UU	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S=スペシャルの略、L=レベル(標準)の略、U=アンダーの略